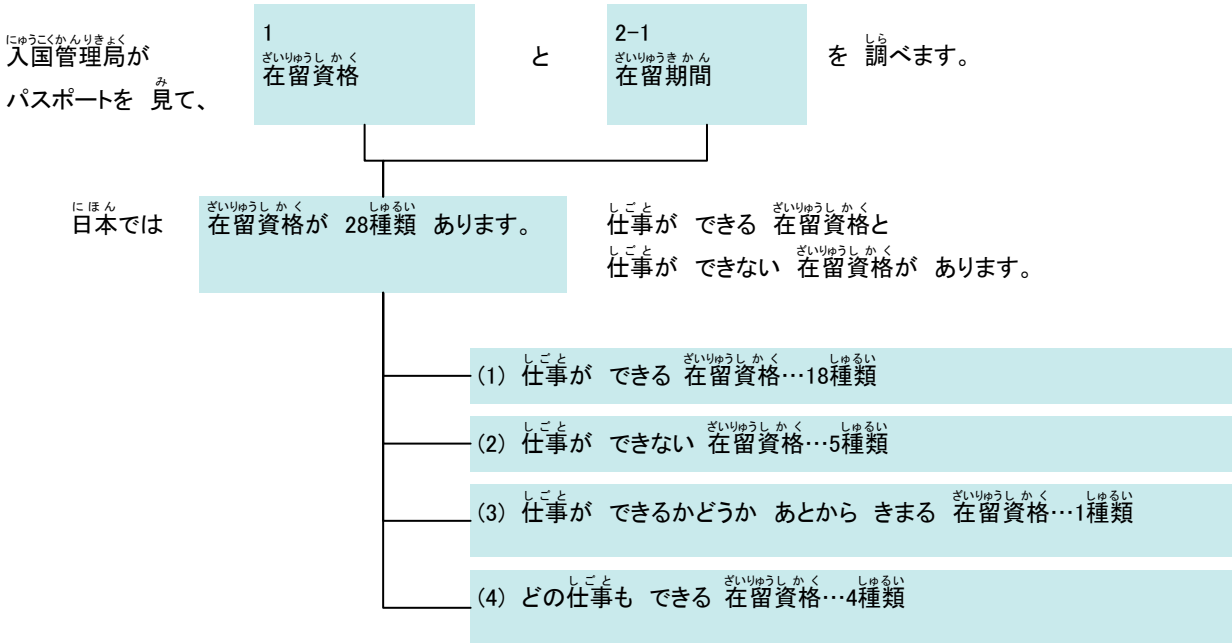




にほん き
日本へ 来たとき すること

にほん す
日本に 住むとき



あなたが したいこと

いつ

ひつよう
必要なもの

どこで

なに
何を する

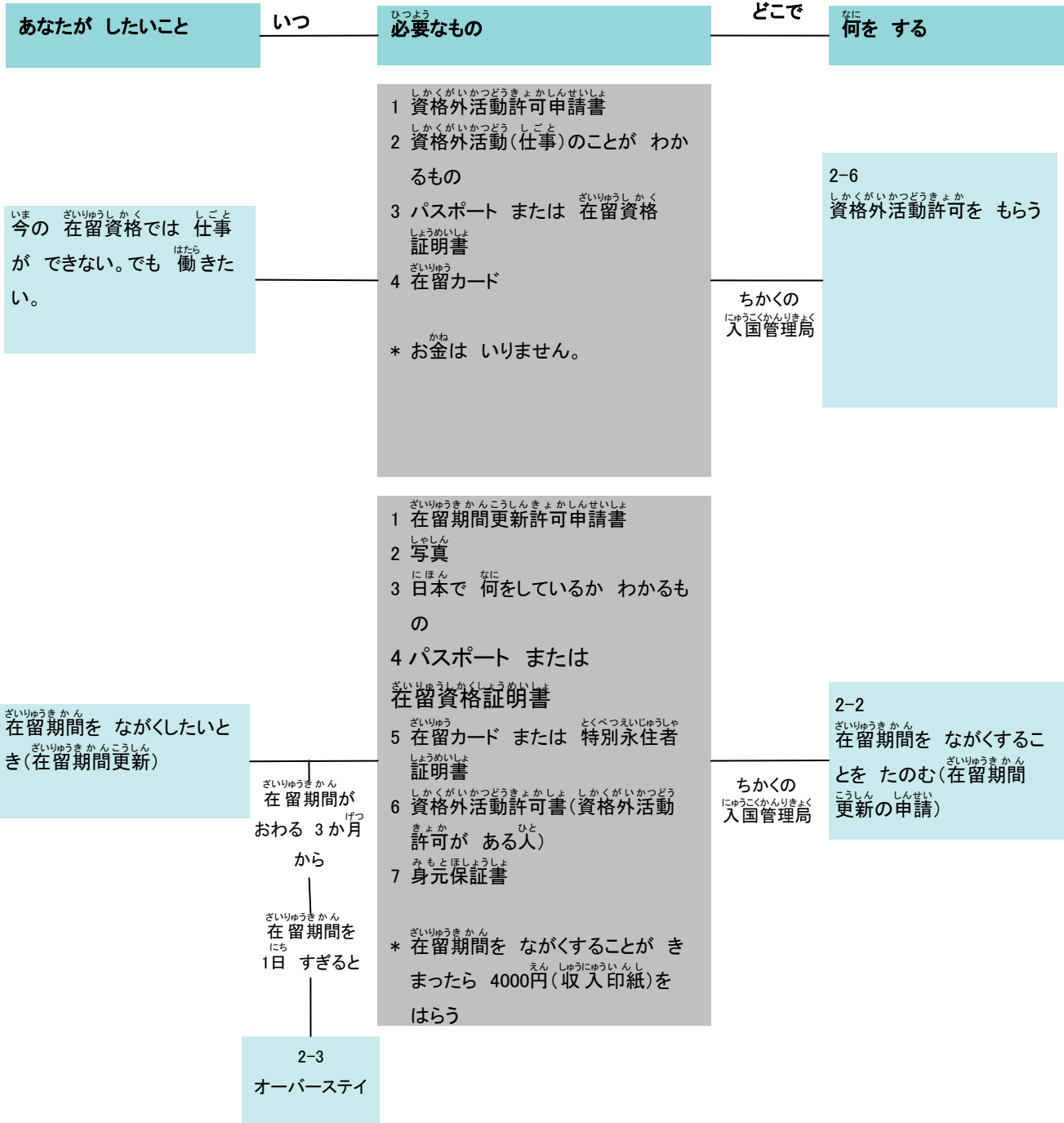
しごと
仕事をしてはいけない ざいりゅうし
在留資
かく ひと
格の人が 働きたいとき

- 1 就労資格証明書交付申請書
 - 2 パスポート または ざいりゅうしかく
在留資格
しょうめいしょ
証明書
 - 3 在留カード または たくべつえいじゅうしゅ
特別永住者
しょうめいしょ
証明書
 - 4 資格外活動許可書(資格外活動
許可がある人)
- * 就労資格証明書 もらうとき
900円(収入印紙)を はらう

ちかくの
にゅうこくかんりきょく
入国管理局

3
しゅうろうしかくしょうめいしょ
就労資格証明書を
もらう







ざいりゅうしかく
B 在留資格

ざいりゅうしかく
▶ B 在留資格 のトップへ

あなたがしたいこと	いつ	必要なもの	どこで	なにを する
ざいりゅうしかく か 在留資格を 変えたいとき ざいりゅうしかくへんこう (在留資格変更)	ざいりゅうしかく 在留資格を か 変えたいと きから ざいりゅうきかん 在留期間 が おわる ひ 日まで	ひつよう 必要なもの 1 在留資格変更許可申請書 2 写真 3 日本で 何をしているか わかるもの 4 パスポート または 在留資格 しょうめいしょ 証明書 5 在留カード または 特別永住者 ざいりゅう 証明書 6 資格外活動許可書(資格外活動 しかくがいかつどう 許可が ある人) など 7 身元保証書 * 在留資格が 変わるとき 4000円 (収入印紙)を はらう	ちかくの にゅうこくかんりきょく 入国管理局	2-4 ざいりゅうしかく か 在留資格を 変えることを たのむ(在留資格変更の しんせい 申請)
にほんに ずっと す 日本に ずっと 住みたいと き(永住許可)		えいじゅう 永住の 許可を もらうためには じょうけん 条件が あります。 *永住の 許可が きまったら 8000 えん 円(収入印紙)を はらう	ちかくの にゅうこくかんりきょく 入国管理局	2-5 えいじゅう 永住の 許可を たのむ (えいじゅうきょか しんせい 永住許可の申請)
にほんで 日本を 出て また にほんに かえ 帰ってきたいとき ざいりゅうきかん 在留期間が おわるひ 日まで		<みなし再入国> 1 パスポート 2 在留カード または 特別永住者 ざいりゅう 証明書 1 再入国許可申請書 2 パスポート 3 在留カード または 特別永住者 ざいりゅう 証明書 さいにゅうこくきょか *再入国許可を もらうときに 3000円 (1回だけ 入国できる) または 6000 えん 円(2回以上 入国できる)を はらう	ちかくの にゅうこく かんりきょく 入国管理局	2-7 さいにゅうこくきょか 再入国許可(1回だけ)を たのむ 2-7 さいにゅうこくきょか 再入国許可(2回以上)を たのむ
ちゅうちゅうざいりゅうしや <中長期在留者> にほんで 生まれた こ 日本で 生まれた 子どもの ざいりゅうしかく 在留資格が ほしいとき ざいりゅうしかくしゅとく (在留資格取得)	う 生まれた ひ 日から 30 ひ 日後まで	ざいりゅうしかくしゅとくきょか 1 在留資格取得許可申請書 2 出生証明書、母子手帳など 3 お父さんと お母さんの パスポー とと 在留カード 4 身元保証書	ちかくの にゅうこくかんりきょく 入国管理局	2-8 こ 子どもの 在留資格を た のむ(在留資格取得許可 の しんせい 申請)





にゅうこくかんりきょく
入国管理局 ホームページより